

令和元年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

宮崎県技能振興コーナー

<p><事業方針></p> <p>若年者の技能離れや技能継承の課題に対応するため、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が大きな課題となっています。</p> <p>このため、地域のニーズに合った若年技能者の人材育成や技能尊重気運の醸成を図るため、ものづくりフェスタの開催やものづくりマイスター・ITマスター・テックマイスター（以下「ものづくりマイスター等」という。）による実技指導などの各種事業を地域の関係者と密接な連携を図りながら実施することとします。</p>	
事業項目	事業内容
I. 地域における技能振興事業	
1. 技能五輪全国大会の予選の実施及び援助	<p>技能五輪全国大会参加職種のうち、宮崎県職業能力開発協会が推薦する職種のうち、当県から大会参加が見込める職種について予選会を行います。</p> <p>また、中小企業等の大会参加を促進するために、技能五輪全国大会、若年者ものづくり技能競技大会等の参加選手及び指導員の旅費及び工具等の運搬費について支援を行います。</p>
2. ものづくりやITの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用(イベント)</p>
(1) キッズワークみやざきの実施	<p>宮崎県、宮崎県教育委員会、宮崎県技能士会連合会等と連携を図り、小学生を対象に仕事の模擬体験をさせることにより、子どもたちに働くことの意味やものづくりの楽しさを経験させ、自分の将来の職業について考える機会を与えます。</p>
(2) ものづくりフェスタの実施	<p>広く県民に対して、職業訓練、技能に対する重要性和理解を深めてもらうとともに、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として、ものづくりフェスタを開催します。</p>

<p>(3) 熟練技能者を活用した技能講習会</p> <p>(4) 技能競技大会展の実施</p> <p>(5) 技能士展の実施</p> <p>(6) 「地域発!いいもの」応援事業の実施</p> <p>(7) グッドスキルマーク事業の実施</p>	<p>ものづくりマイスターの対象外の職種について、熟練技能者を学校等に派遣し実技指導を行います</p> <p>ブロックごとのイベントに対しては、センター、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>ブロックごとのイベントに対しては、センター、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>地域における「技能振興」、「技能者育成」等の取組や制度を応援するために当協会のホームページ・機関誌及び県・市町村へ事業の周知を行い、募集、申請受付、センターへの申請書送付等を行います。</p> <p>グッドスキルマークについて当協会のホームページ・機関誌及び県民・県内企業・技能士会関係団体へ募集に係る周知を行い、申請受付、センターへの申請書送付等を行います。</p>
<p>II. ものづくりマイスター等の認定等事業</p>	
<p>1. ものづくりマイスター等の認定等</p> <p>2. ものづくりマイスター等に対する指導技法等講習の実施</p>	<p>宮崎県、県技能士会連合会、関係業界団体との連携を図り、ものづくりマイスター等の制度の周知及び認定に関する手続き等の支援を行います。</p> <p>認定されたものづくりマイスター等に対して、指導技法の習得・向上のための講習を行います。</p>
<p>III. ものづくりマイスター等の活用事業</p>	
<p>1. ものづくりマイスター等の活用に係る相談・援助</p>	<p>技能振興コーナーを設置し、能力開発の専門である訓練コーディネーターを配置し、若年技能者の人材育成に関する相談・援助及び訓練施設・設備等のコーディネートを行います。</p>

<p>2. ものづくりマイスター等の派遣による実技指導の実施</p> <p>3. 「目指せマイスター」プロジェクト</p> <p>(1) 児童・生徒、教師、保護者等に対する「ものづくり魅力」の発信</p> <p>(2) 児童・生徒を対象とした事業所等の見学会</p> <p>(3) 児童・生徒を対象とした「ITの魅力」の発信</p> <p>(4) 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>(5) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施</p>	<p>ものづくりマイスター等を工業高校等及び中小企業等に派遣し、学生生徒、若年労働者を対象に技能検定の課題及び技能競技大会の課題を活用した実技指導を行います。</p> <p>宮崎県、宮崎県教育委員会、県内小中学校、宮崎県技能士会連合会等と連携を図り、児童・生徒や教育機関関係者に対し、「ものづくりの魅力」を発信するための事業を行います。</p> <p>ものづくりマイスターを小中学校に派遣し、「ものづくりの魅力」を伝えるための講座等(講義、実演、技能体験など)を行います。</p> <p>小中学校の生徒を対象に、職業を身近に感じてもらうために事業所等の見学会を行います。</p> <p>小中学校等の学生生徒等に対して、IT マスターの持つ高度な技能とプログラミング等の IT 技能に関わる楽しさを伝えるとともに、教育機関関係者からの要請に基づき、IT マスターを派遣し、実技指導を行います。</p> <p>地域サポートステーションから、ものづくりマイスターの派遣要請等があった場合には可能な範囲で協力します。</p> <p>一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターに対して、職場体験実習の実施要請を行い、その地域内の学校等に対して参加を働きかけます。</p>
<p>IV. 連携会議の実施</p>	
<p>連携会議の実施</p>	<p>行政機関、教育訓練機関、経済団体、業界団体等により構成した連携会議を年2回実施し、推進計画や実施計画の策定、地域の産業特性や就業構造等を踏まえた技能振興の取組や事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討及び事業の進捗管理を行います。</p>